

令和6年第2回教育委員会議事録

令和6年1月24日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和6年1月24日（水）午後2時00分～午後4時9分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 白石 高士 委 員 對馬 初音

委 員 久保田 福美 委 員 伊井 希志子

委 員 前田 小百合

出席説明員 事務局次長 岡本 勝実 生涯学習担当部長 関谷 隆
学校整備担当部長

庶務課長 渡邊 秀則 学務課長 松下 美穂子
学校ICT担当課長

特別支援教育課長 正富 富士夫 学校支援課長 木下 宏純
就学前教育支援センター所長

学校整備課長 青木 誠 学校整備課長 相馬 吏

生涯学習課長 本橋 宏己 済美教育センター
所 長 古林 香苗

済美教育センター 加藤 則之 済美教育センター
統括指導主事 統括指導主事 保土澤 尚教

済美教育センター 鈴木 壮平 中央図書館長 出保 裕次
教育相談担当課長

事務局職員 庶務係長 佐藤 守 法規担当係長 岩田 晃司

担当書記 松尾 菜美子

傍 聴 者 1名

会議に付した事件

(議案)

- 議案第1号 杉並区職員定数条例の一部を改正する条例（区議会提出議案に関する意見聴取）
- 議案第2号 杉並区立図書館条例の一部を改正する条例（区議会提出議案に関する意見聴取）
- 議案第3号 令和5年度杉並区一般会計補正予算（第8号）（区議会提出議案に関する意見聴取）
- 議案第4号 令和6年度杉並区一般会計予算（区議会提出議案に関する意見聴取）
- 議案第5号 図書（令和6年度小学校教師用指導書）及びデジタル教科書の買入れについて（区議会提出議案に関する意見聴取）
- 議案第6号 杉並区教職員住宅規則の一部を改正する規則

(報告事項)

- (1) 学校運営協議会委員の任命について
- (2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について
- (3) 令和5年度学力等調査の結果について
- (4) 令和5年度体力等調査の結果について

(協議事項)

- (1) 杉並区教育ビジョン2022推進計画改定（素案）について

目次

議案

議案第1号	杉並区職員定数条例の一部を改正する条例 (区議会提出議案に関する意見聴取)	20
議案第2号	杉並区立図書館条例の一部を改正する条例 (区議会提出議案に関する意見聴取)	21
議案第3号	令和5年度杉並区一般会計補正予算(第8号) (区議会提出議案に関する意見聴取)	26
議案第4号	令和6年度杉並区一般会計予算 (区議会提出議案に関する意見聴取)	34
議案第5号	図書(令和6年度小学校教師用指導書)及び デジタル教科書の買入れについて (区議会提出議案に関する意見聴取)	41
議案第6号	杉並区教職員住宅規則の一部を改正する規則	4

報告事項

(1) 学校運営協議会委員の任命について	6
(2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について	7
(3) 令和5年度学力等調査の結果について	8
(4) 令和5年度体力等調査の結果について	14

協議事項

(1) 杉並区教育ビジョン2022推進計画改定(素案) について	43
---	----

教育長 それでは定刻になりましたので、ただいまから令和6年第2回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。それでは、本日の会議について事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に對馬委員との指名がございましたので、よろしくお願いをいたします。

本日の議事日程についてでございますが、議案が6件、報告事項4件、協議事項1件を予定しております。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入りますが、議案第1号から第5号までにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく区長からの意見聴取案件として意思形成過程上の案件となっております。また、協議事項につきましても同じく意思形成過程上の案件となります。

したがいまして、議案第1号から5号までの審議、また協議事項につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議はございませんので、そのようにいたします。

それでは、まず他の議案の審議を行いますので、事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、日程第6、議案第6号「杉並区教職員住宅規則の一部を改正する規則」を上程いたします。私からご説明を申し上げます。

この度の1月1日に発生いたしました能登半島地震におきましては、住宅等に困窮され、いまだ避難所で生活されている方が数多くいらっしゃるところでございます。そこで、杉並区の支援として、杉並区危機管理対策会議におきまして、教職員住宅の空き室を活用し、被災された方を受け入れることとし、すぐに活用ができる家族用の3部屋に対しまして必要な設備を用意した上で提供することとしてございます。このことから、地震により被災し、住居等に困窮した方を教職員住宅に入居できるようにする必要があるため規則を改正するものでございます。

それでは、改正の内容についてご説明いたします。議案の最後に添付しております新旧対照表をご覧ください。第6条「使用者の資格」の規

定におきまして、第1項では住宅を使用することができる者は教職員であることを要件としております。そこで、第2項として、「委員会が特に必要があると認める者は住宅を使用することができる」という規定を設けまして、今回被災された方が教職員住宅に入居できるようにするものでございます。

次に、第12条の入居期間の規定におきまして、第1項では家族住宅は10年、独身住宅は5年を限度とする使用期間を設けておりますが、第2項として、委員会が特に必要があると認めた者、以下「特例入居者」といいますが、特例入居者の入居期間は原則6月、教育長が特に必要があると認める場合には、更に6月を限度として期間を延長することができる旨を定めるものでございます。

第14条、使用料の減免等の規定におきましては、第2項として、特例入居者の使用料を免除する旨を定めるものでございます。その他の規定におきましては、必要な規定の整備を図ってまいります。

1 ページお戻りいただいて、議案をご覧ください。附則でございしますが、施行期日を公布の日としており、本日の公布を予定しております。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

それでは、ただいまの説明内容につきまして、ご意見、ご質問がありましたらよろしくお願いいたします。

前田委員 今回、私はこういうのを初めて見たのですけれども、ちなみに、今回、能登地震があったのですが、ほかの震災とか、そういう場合にもこういうことをやられてきたことがあったということでしょうか。

庶務課長 今回、受入れに当たっては、たまたま空き室が生じていたということがありましたので、今回は実施しました。杉並区におきましても、区営住宅等があるのですが、それについては空きがないということで今回は見送りです。今までにつきまして、ちょっと詳細には把握していないのですが、東日本の時に、別の区の施設で、そういった避難者の緊急避難場所にお貸ししたということはあるとは聞いております。

前田委員 ありがとうございます。すごくいい取組だと思いますので、皆様、よろしくお願いいたします。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。

久保田委員 能登半島地震について、杉並区としての支援というのは現在、どのような形で進んでいるのでしょうか。

庶務課長 私がお聞きしている範囲ですと、現在、確か七尾市の方に防災課の職員が出向いて支援をしている。先行して東京都になりますけれども、保健師の方を各市区町村で取りまとめて応援体制を組んで派遣しているということがございます。

また、教育委員会でいいますと、学務課の所掌になると思いますが、避難してくる方を特例的に区内の学校に転入をさせている例もある。更には、子供園でもそういったものがあつたと聞いてはございます。

久保田委員 ありがとうございます。

教育長 今回空きが出てお貸しするというのは、家族住宅と考えていいのでしょうか。

庶務課長 はい。家族住宅でございます。

教育長 例えば、それは家族でなければ入れないのか、1人でも家族住宅に入れるのか。

庶務課長 一応、家族寮としてございますので、一応、同居の家族がいることという条件をつけさせては頂いております。

教育長 分かりました。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。それでは、ないようでございます。教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 では、採決を行います。議案第6号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議ございませんので、議案第6号につきましては、原案のとおり可決といたします。

続きまして、報告事項の聴取を行います。事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項1番「学校運営協議会委員の任命について」、学校支援課長からご説明を申し上げます。

学校支援課長 私からは、杉並区学校運営協議会規則の規定に基づきます学校運営協議会委員の任命についてご報告申し上げます。

今回任命されますのは、小学校1校の1名となっております。任期は令和6年2月1日から令和8年1月31日までの2年間となります。

私からの報告は以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますので、報告事項1番につきましては、以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項の2番「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」、生涯学習推進課長からご説明を申し上げます。

生涯学習推進課長 私からは、令和5年12月分の杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について、ご報告をいたします。12月分の合計は、全体で19件でございます。定例・新規の内訳は定例が15件、新規が4件。共催・後援の内訳につきましては、共催が4件、後援が15件となっております。

私からは以上です。

庶務課長 それでは、ただいま説明につきまして、何かご意見、ご質問ございましたら、お願いいたします。

伊井委員 「すぎなみサイエンスフェスタ」の方なのですけれども、場所がIMAGINUSになりまして、これまでと同じような形でされるのかなど、ちょっと分かっていることがありましたら、教えていただけたらと思います。

生涯学習推進課長 サイエンスフェスタは、以前は、セッション杉並で行っていましたが、昨年については感染症の関係もございましたので、オンライン配信ですが、IMAGINUSはまだオープンはしていなかったのですけれども、旧杉四小でやられた。

今回、IMAGINUSが昨年10月にオープンして、初めてそこを使ってということでございますけれども、体育館ですとか、あとはワークショップをする前のオープンスペースですとか、そういうところを活用して、科学の団体が、これまでセッション杉並でやっていたようなことを行います。

あとは、その前からユーチューブでいろいろな団体の内容などについて配信することになってございます。

伊井委員 久しぶりのリアルな開催ということですね。IMAGINUSは結構人が入っていらっしゃる時に、私、伺ったのですけれども、今回のこれは、有料の部分とそうでない部分というのもあるのでしょうか。

生涯学習推進課長 今までサイエンスフェスタで出展していた科学団体の内容につきましては、基本的には無料でございます。ただ、イベント当日は特に休館するということではありませんから、サイエンスショーなどを行う場所は、通常のIMAGINUSが有料で提供している、料金をお支払いいただくということにはなっておりますけれども、それ以外の本来のサイエンスフェスタの部分については、基本的には無料で参加者に提供するということでございます。

伊井委員 そうすると今までセッションでやっていたようなものは無料であったり、それとIMAGINUSの通常のワークショップや何かを知っていただく機会にもなるのかなと思います。それと、あと発表があったではないですか、お子さん方の、中学校と小学生の研究発表みたいなものがありましたけれども、それは開催されますか。発表の機会は、私はとてもいい機会だったなと思っているので、いかがでしょうか。

生涯学習推進課長 当日、サイエンスグランプリを受賞した方たちの発表が併せて行われるということは、ちょっと考えていません。今後、そこに併せたほうがいいのか、やはり別に設けたほうがいいのか、その辺りも含めて検討してまいりたいと考えてございます。

伊井委員 子どもたちがサイエンスということに触れるよい機会になればいいなと思います。よろしく願いいたします。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、ないようでございます。報告2番につきましては以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項の3番「令和5年度学力等調査の結果について」、済美教育センター統括指導主事からご説明を申し上げます。

統括指導主事（保土澤） それでは、私からは全国学力・学習状況調査について、杉並区立小・中学校の結果をご報告いたします。

本調査は、令和5年4月18日、小学校第6学年、中学校第3学年を対象に、国語、算数、数学、英語の教科に関する調査及び質問紙調査を実施いたしました。

教科に関する調査の結果概要でございます。平均正答率について、全国と東京都の公立学校と比較すると、杉並区は全教科で上回っております。裏面をご覧ください。本調査における成果についてです。小学校及び中学校のほぼ全ての問題について、杉並区は東京都や全国よりも高い

正答率を示しております。

また、小学校においては、国語の漢字を正しく活用することや、目的に応じて文章と図表などを結びつけて必要な情報を見つける問題の正答率が全国と比べ10ポイント以上上回りました。算数では、複数の記述式の問題について、全国と比べ15ポイント以上高い正答率を示しております。

中学校においては、国語の読むこと及び書くことに関わる問題の正答率が全国と比べ10ポイント近く上回っており、数学及び英語では全領域のほぼ全ての問題において、全国と比べ高い正答率を示しております。

これらの要因といたしましては、少人数指導や放課後学習等による一人ひとりに応じたきめ細やかな指導とともに、学校全体として「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進に取り組んでいることが挙げられます。

次に、課題についてお伝えします。小学校及び中学校において、全ての教科について高い正答率を示してはいるものの、記述式の問題では無回答率、つまり無回答の人数の割合が10%を超える高い数値を示した問題があり、問題内容の理解と基礎・基本の定着に課題が見られました。

更に、今年度のみ実施の中学校英語「話すこと」調査では、正答率としては、杉並区は全国を10.6ポイント上回っているものの、複雑な場面設定の中で英語で聞かれたことを基に、考えと理由を述べる問題の正答率が低く、場面設定を的確に把握し、英語で自分の考えを正確に述べる力を高めていくことが課題でございます。

これらの課題を踏まえた今後の取組でございます。まず学校において、1点目は、日々の授業の中でデジタルドリル等を効果的に活用し、知識・技能等の習熟を図るとともに、学び残しや特定の内容でつまずきが見られる児童・生徒に対し、放課後等に個に応じた学習支援を進めてまいります。

2点目は、タブレット端末を対話的な学びや思考を深める学びに効果的に活用することにより、学習指導要領の趣旨に基づく「主体的・対話的で深い学び」への授業の転換を進め、児童生徒の思考力・判断力・表現力等の育成を図ってまいります。

教育委員会といたしましては、この学力調査結果等のデータを基に訪問型要請研修を充実させて、校内研究等の機会を通じ、教員の授業力向

上を支援してまいります。

私からは以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

前田委員 小学校はちょっと分からないのであれですけども、私、中学校に娘が去年通っていたのですが、テストの結果を見てみると、平均にするとこういう見え方なのですが、すごく山が二つできるような感じで、すごく学力が高い人と低い人に分かれるなというのが定期テストを見て思っているところで、何か平均にしてしまうと見えない部分が出てきてしまうのではないかなというのを少し懸念しています。

中学3年生の段階ですごく学びに差が出てしまっている状況が実際あるのかなと思っているので、そういう下のお子さんにも合った授業であったりですか、何かそういう支援ができる取組があるといいなと思ったと同時に、タブレットが今、配布されていますので、例えばタブレットを使って、先生は全員に同じレベルのことしかなかなかお伝えすることができないと思うのですけれども、子どもに応じた学びができるようになるといいなと思っております。

もう一つは、なかなか中学生になると分からない問題は分からないと手を挙げて発表するのがすごく難しいなと思っているので、そういう意味でも何かタブレットを使ったり、子どもたちが分からないことがうまく拾えるような、そういう仕組みというのを考えていただけるといいなと思っております。よろしく申し上げます。

統括指導主事（保土澤） ありがとうございます。1点目の学び残しが見られる子どもたちへの支援ですけれども、まさにご指摘のとおり、1人1台タブレット端末で、デジタルドリル等を活用して、その子が学び残しのないように、そういった活用方法を各学校で進めていきたいと考えております。

また、「分からない」と一斉の授業の中ではなかなか表現しづらいという、確かにおっしゃるとおりだなと思います。先日、見に行った中学校の授業の例ですけれども、先生が授業を進めるのではなく、生徒が調べたことを先生役になって、それぞれのグループで発表をして、プレゼンをして、生徒同士で学ぶという実践がありました。その場面では「どうしてこうなんだ」とか「ちょっと、そこ分からないから、もう1回お

願い」というように、一人ひとりが自分の学びの実態を把握し、自然と交流しながら学んでいる姿がありましたので、そういった取組も広げていければなお話を伺っていて思いました。

以上です。

前田委員 ありがとうございます。なかなか先生には言えないけれども、友達になら自分から「教えて」と言いやすいということはすごくあるかと思しますので、先生から教わるだけではなくて、子どもたちの学び合いというところも、是非いろいろなところでできるといいなと思っております。よろしくお願いします。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。

伊井委員 いろいろご尽力いただいている成果が少しずつ出ているのかなと思っておりますが、「今後の取組」のところ、「放課後等に個に応じた学習の支援を行う」ということと、それから、ポチの3つ目のところの「訪問型要請研修を充実させ」ということで、今後に向けて分かっていることが現段階でありましたら、教えていただけたらと思います。お願いいたします。

統括指導主事（保土澤） まず、放課後等の個に応じた学習支援ですけれども、これは今現在も各学校で子どもたちの学び残し等について対応しておりますので、こういったところを確実に今後も取り組んでいくという趣旨で記載をしております。

また、長期休暇の際に、例えば科学教室のような形での取組等も各学校でやっているところもございますので、そういったものも今後もしっかりと取り組むことで、先ほどお伝えした学び残しへの対応というところを確実に行っていきたいと考えております。

それから、学力調査等の結果を基にした訪問型要請研修ですけれども、こちらは今日、お示ししたものとしては区の平均ですので、その中で各学校、学年でそれぞれ結果には違いが当然ございますので、そういったものを各校の学力向上というところと併せて、我々もデータとして持った上で学校の取組の成果と課題というところを併せて、今後の研究等で活用して、授業改善につなげていきたいと考えております。

伊井委員 そうすると学校ごとに見ていただいているということになりますね。ありがとうございます。今後ともそれぞれの学校で、やはりその年々でいろいろな児童や生徒さんたちの状況があると思っておりますの

で、その辺りも見ていただきながら進めていただけたらありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。

對馬委員 この考察のところを拝見すると、読解力が割とついてきたのかなと、記述式の問題が解けているとか、そんな感じがいたします。特に中学校の英語などが都や全国に比べて大変ポイントが高いところがあるのですけれども、何かこの杉並区として特にここに力を入れましたとか、そのようなことがもしあるのであれば教えていただけますか。別に英語に限らずでもいいです。

統括指導主事（保土澤） 杉並区として、今、英語を話題にさせていただきましたので、英語でいいますと、ALTを小・中全校に配置をし、そして小学校の段階ではJTEも配置をすることで、担任の先生、また英語の専科の先生と協力して子どもたちの言語活動の機会、バリエーションを充実させていくということを取り組んでまいりました。

今後ですけれども、やはりそういった学んだ英語を日常の言語として活用する場面、機会というのを増やす、そういったものを充実させていくというところを今後は更に考えていく必要があるかなと思っています。

對馬委員 国語や算数、数学についても、何かそういった具体的なことはあるのでしょうか。

統括指導主事（保土澤） 国語、算数、数学につきましては、これはやはり「主体的・対話的で深い学び」を各教科の特性に応じて、日々の授業実践で実現していくというところを各学校の校内研究をベースに支援してまいりましたので、そういったところも少しずつ成果として出てきているのではないかなと考えております。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。

久保田委員 この学力調査の結果、正答率のポイントがずっと全国や都を上回っているという杉並区の傾向は一貫して変わっていないと思うのですね。大切なのは、それを踏まえた上で、現在、実際の小学校や中学校でどのような授業、どのようなレベルのどのような質の授業が行われているかということがやはり問われているかなとずっと考えておまして、今日、この中にも示されていますように、タブレット端末の活用とかICTの活用等が実際の授業の改善、充実にどの程度寄与しているのかとか、その辺の各学校の杉並区の実態のようなものについて

て、センターの方では現時点でどのようにというか、どれくらい把握できているのか差し支えのない範囲で教えていただければと思います。といいますのも、学校内においても教員差があり、そして学校と学校の差もあり、また小学校と中学校の差もありと私は感じておりますから、その辺も含めて現時点でどのように考えていらっしゃるか教えていただければと思います。

統括指導主事（保土澤） ご指摘のとおり、各学校での差、各教員の差というものは当然ございます。センターの方で把握している情報といたしましては、例えばICTのデジタルドリル、どれくらいログインをしているのかとか、それから共同学習支援ソフト「ロイロノート」、こちらもどれくらい使っている時間があるのか、その点はセンターの方で情報としては持っております。

ただ、やはりそれも回数と時間が多いのというのは一つの視点ですけれども、ただ多ければいいというものではないので、効果的に活用することが大切だと考えておりますので、そこは各学校に指導主事等が訪問した際に、実際の授業を見ながら、また管理職からも聞き取りを行いながら、今後の改善点を含め、各学校に応じた取組となるように進めているところです。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。

教育長 全体的には非常に高いという結果は今、久保田委員がおっしゃったように、これはずっと続いていて、多分これから先も続くだろうと私は思っていますが、気になったのが、「課題」のところで記述式の問題の10%を超える無回答率というのがあって、この問題は何か理由を書いたりする問題なのか、それとも記号を入れる問題なのか。分かりますか。

統括指導主事（保土澤） こちらは記号を入れるものもありますし、それから記述式のものもございます。

教育長 この記号を入れるものだったならば、何で空白なのだろうなど。子どもは一生懸命考えて、最後に正答を書かなければいけないと、これは分かりますよ。でも、もう時間が迫ってきて、その中で何か例えばアとかイとか、1とか2とか3とか入れるという粘り強さというか、往生際が悪いというか、やはりそういった、私はそれをまとめて言う強さだと思っておりますけれども、そういうものが、やはり非常に今の

子どもたちは十分ではないなと私は思っているのです。

これは世の中が変わってきているからしようがないと思うのだけれども、強さを求めていくというのは最近言わないではないですか。どんなことがあってもくじけずに頑張れとか。もちろん今の世の中、やはり下支えしていく、誰もがみんな落ちこぼれないようにしていくというのがすごく大事な世の中であるのだけれども、教育において、粘って粘って考えたけど分からないから、もう4と書いてしまうとか、私はそういうことはすごく必要だと思っているのです。

だから、この無答率が10%を超えるということは、例えば40人のクラスで4人以上いるということでしょう、その無答、記号であるにもかかわらず。これが私はすごく課題だと思っていて、では、それをどういうふうに学校で指導していったら、そういう子どもたちが乗り越えることができるのか。これは自己肯定感とかいろいろなことが関係してくると思うのだけれども、是非無答率が減るような教育というのがやはり必要なのではないかなと思っています。

それから、もう1つ。その下の英語で「話すこと」は10.6ポイント上回っているのだけれども、考えと理由を述べる問題の正答率が低くて、これは英語の問題ではないですよ、多分。日本語でも考えた理由を述べる、即興で述べられるようなことができなければ、英語でなんか到底できない。だからそれを日常の授業の中で、例えば「今、これについてあなたの考えを言ってごらん」とか、「それはどうして」と根拠を示したりとか、そういう学習というのが果たしてあるのか。なくはないと思うけれども、どうしても決められたことを考えていくという授業になってしまうので、そうではなくて、即興で「あなたの考えは」と聞かれた時に答えられるような、そんな学習も必要なのかなと思いました。全部感想です。

庶務課長 以上でよろしいでしょうか。それでは報告事項3番につきまして以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項の4番「令和5年度体力等調査の結果について」、引き続き統括指導主事からご説明を申し上げます。

統括指導主事（保土澤） 続きまして、「令和5年度体力等調査の結果について」、ご報告いたします。令和5年度に実施された東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果についてでございます。

す。本調査は、令和5年5月から6月に全児童生徒を対象に、体力・運動能力に関する調査及び生活運動習慣等に関する質問紙調査を実施いたしました。

結果概要でございます。杉並区の体力合計点、平均値を東京都と比較いたしますと、若干下回っておりますが、ほぼ同値であります。

次のページをご覧ください。本調査から見えてきた課題でございます。体力調査について各種目で比較をすると、「反復横跳び」「立ち幅跳び」において下回っている状況です。体力要素で見ると「すばやさ」や「力強さ」の向上が課題です。また、運動やスポーツを行う時間の減少は全体として回復基調ではありますが、令和元年度までの数年間の値と比べると、いまだ低い傾向にあります。特に曜日ごとの推移を見ると、土日の運動時間が大幅に減少したままであり、増加傾向に転じる上では家庭とのさらなる連携した取組の推進が課題でございます。

これらの課題を踏まえた今後の取組については、4点あります。第1に、体力調査結果及び体力向上に関する現状について、区立学校に周知する場を設定すること。第2に、要請訪問型の研修を実施することで、体育授業の改善を支援するとともに、家庭との連携を通して、運動好きな児童・生徒や日常から運動に親しむ児童・生徒の増加を目指すこと。第3に、体力向上センター校5校の取組過程や成果を区立学校に広めること。第4に、様々な専門職、関係機関、関係所管課と連携した体力づくり教室の実施を継続することと考えております。最後に、平日と休日の運動時間の推移をお示ししております。

私からは以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問がございましたらお願いをいたします。

前田委員 ご報告ありがとうございます。この「課題」のところ、各種目で比較すると、反復横跳びとか立ち幅跳びとかが下回っているとか、あと時間が短くなっているというのはあると思うのですが、運動している人たちは多分、反復横跳びも立ち幅跳びもできて、運動時間も多くて、多分本当に運動の習慣がない人たちはこころ辺が全部低いのだろうなと思った時に、この体力向上がどれぐらい子どもにとって大事とか、家庭にとっても大事というのが伝わると良いと思います。そこの大事さとか、どう捉えるかによって、家庭でも「もうちょ

っと運動させてみようかな」とか、何かそんな話になるのかなと思っています。この調査をやった意味はすごくあるのですが、保護者としては、平均何時間でしたと返ってきて、何かそれを見てどうしようみたいなのは、ちょっとあまりアクションとして起こしづらくて、運動をする、体力向上することでこんないいことがあるとか、こういうことを目指しているのだというのを、もう少し子どもたちとも保護者とも対話できるような、そんな内容が私たちにも伝わってくるのかなと思っていますのですけれども、そこら辺はどうお考えですか。

統括指導主事（保土澤） まさに、この各種目の数値を伸ばすことだけが目的ではなくて、総合的に運動を楽しみながら、結果として体力、運動のこういった数値も高まっていくという結果が伴ってくることによって、様々なスポーツライフといいますか、選択肢や楽しむことができる機会が増えていく。こういったところも、この数値だけではなく、「家庭との連携」とも書きましたけれども、各家庭や子どもたちもお互いに理解し合うことで、楽しんで運動する機会を増やしていくということを、そこをしっかりと伝えていくことが大切かと考えています。

前田委員 ありがとうございます。今でいうと、やはりスポーツを楽しむというのが目的としてあるというところ、健康とかそういうことではなくて、人生を考えた時のスポーツライフにつながるような指標として、今これを捉えていらっしゃるということですか。

統括指導主事（保土澤） 失礼いたしました。そういうことではございません。ご指摘のとおり、健康面においても非常によい成果、例えば運動習慣だけではなく生活習慣、こういったところも整えていくことで日々の生活も充実したり、いろいろな意欲も湧いてきたりすると、こういった部分も含めて体力という側面で捉えて、お互いに理解、啓発を図っていきたいという考えでございます。

前田委員 ありがとうございます。本当に今、デジタルが、ゲームとかがすごく増えてきて、子どもたちが家の中で十分楽しめてしまうみたいなところが、頭ばかり使って楽しんで睡眠時間が減ってしまうみたいな、そういうこともいろいろ今ならではのことがあるなと思うので、今後、スポーツに対して、いいイメージが子どもたちの中にも自発的に生まれるような、何かそういうことができたらなと。ちょっとあま

り具体的なものはないのですけれども、そういうことを考えていけたらなと保護者として思いました。引き続き、よろしくお願いします。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。

對馬委員 スポーツ以前の問題なのかなと思う部分があって、やはりすごく小さい時から遊ぶということが、大人がいなくて子どもたちだけで好き勝手に走り回って遊ぶみたいな、昔の子どもみたいな遊びが非常に減っているなど感じてもあるし、テレビとか本を読んだりとかでもそういうことがよく言われていると思うのですね。多分、環境的にもそういう環境がとても少なくなっているのだらうと思います。ですから、家族で改めてスポーツをしようとかではなくて、ごく普通にそこから辺で子どもたちが遊び回るといった機会が本当はたくさんあるといいのだらうなと思うことが一つ。

それから、やはりコロナ禍も経て、その間に子育てをしていた人たちがやはり外に出ていないのです。児童館とか公園とか全然行っていなくて、その年代の子たちが今度学校に上がってくるようになってくるので、やはりその経験が少ないのかなと感じる部分が非常にあるので、本当に普通に鬼ごっこをすとか、先生とか大人とかがいなくて、子どもたちの中で自分たちでうまくルールを作って遊ぶみたいなことが、もっと自然にできるようになったらいいなと思います。感想です。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。

伊井委員 先ほど教育長がおっしゃった強さという部分を支えるのは、体力は絶対にあると思うのですよね。やはり気力、体力、やる気、元気みたいな、ちょっと昔ながらの言い方ですけども、やはりその下支えというのは、スポーツの力は大きいのですよね。オリンピックに出るような方々は身体的にもそうですけど、あの競争の中で耐えていくその力というのは。今、それが必要だと言っているのではなくて、それを作り出すのは何かなといったら、今、對馬委員のおっしゃったように、日々の本当に小さなことの積み重ねだと思うのですよね。縄跳びでもいいし、どんなに寒い中でも20分休み出ていくではないですか、遊ぼうとして。公園でもよく遊んでいるという姿が、確実に少なくなったなと私は思っています。うちの子たちはずっと外で遊んでいる人たちでしたけれども、やはり同じ公園でも遊んでいる率は少なくなったかなと思います。ただ、では、全部そうかというところではない

くて、せんだって名寄に行った時に、本当に粘り強く頑張る子どもたちの姿を見たので、その場になったらやれる人たちなのだなというのはすごく思ったのですね。

なので、日常的な中でできるだけそういう機会だったり、毎回の体育の授業もタブレットとかを使って改善したりもできるようになっているので、それも一つの要素にはなるとは思います。公園もなかなか限られたところでしか遊べないとか、その辺りの理解は、むしろ子どもたちよりも地域であったり、大人の方々にもうちよっと子どもの遊びの場だったり、遊ぶ機会を保障していただくような理解を得られるような、そういった何か啓発ができないのかなと思うのです。

後でお伝えしようと思っておりますけれども、部活に対する思いとか、保護者の方々にはすごく熱い思いがおります。

名寄に参加した時に感じたのは、本当に子どもたちはよく頑張るのですよね。ああいう場を見ていると、先ほどのテストの答案の話でいうと、ぎりぎりのところまで追い込まれると、印だったら4をつけたり、アイウエオのウを書いたり、そういう力はやはり子どもたちは持っているのではないかなと、私はすごく今回の名寄で可能性を感じたのですね。それは別に体力のことだけではなくて、学びの部分でもそうでしたけれども、そんなところを先生方とか学校も含めて、子どもたちの可能性を見つけていくチャンスを共有できるといいなと心から思います。よろしくをお願いします。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。

教育長 学力に比べて体力。これは学校でスポーツテストとか何とかで測定した値で平均点を取っているのです、0.1早いとか、0.2遅いとかはそんなに大きな問題ではないかなと思うのですね。でも、「課題」のところ、各種目で比較すると「反復横跳び」「立ち幅跳び」において下回って、「すばやさ」と「力強さ」の向上が課題であるとあるではないですか。これを例えば学校が見た時に、「なるほど。じゃあ、すばやさ」と力強さの向上が課題なんだ」といって、すばやさと力強さに特化した動きをやりかねないです。

一時期、数年前に子どもたちの投げる力が弱いとなったら、あちこちで体育の教材に投げるものが入ってきたのです。投げるというのは、やはり握力に関係してくるし、例えば右手で投げる時は左足を出すのだよ

とか、そういう技術もある。でも、私はすごくそれが危険だと思って、少なくとも小学生の時に特化した動きではなくて、やはり全体的な動きなのですよ、小学校の時は。体が作られている、その世代において、例えば投げるだけとか、力強い動きばかりするのではなくて、いろいろなことを均等にやっていくことが大事で、それが對馬委員のおっしゃった遊びというのが多分一番含まれているのだろうなど。

だから、子供園は必ず遊びというのをメインにしてやるではないですか。子供園には体育はないから。遊びというのは、もちろん体を作ることだけではなくて、先ほどおっしゃったようにいわゆるルールを守ることだとか、いろいろな要素が入っている、子どもにとっては非常に重要な活動なのです。それをやはり重視していく。

だから、体育の授業を充実させると書いているけれども、それももちろん大事。だけど大本の体力というか、こういう体を作っていくには、健康な体を作っていくには、やはりそういった遊びというものをして、トータル、総合的に育成していくことがやはりベストなのだろうと思います。

だから、この表現を見て、学校がそこに「よし、そうだ。素早さをやらなければいけない」と陥らないようにしたいなと私は思いますが、いかがでしょうか。

統括指導主事（保土澤） 今、皆様からご指摘いただいたとおりですし、教育長のここに特化した取組にならないようにというところは、まさにそのとおりだなと思っています。では、そのためにというところで、やはり今、現在、体力向上センター校5校の取組のテーマが「生涯にわたって総合的に体力を探究する資質の育成」というテーマで各5校が取組を行っておりますので、そういった学校を取組を周知して、特化したものではなく、遊びを基にした総合的な成長、発達というところを学校が考えて取り組めるようにしていきたいと思えます。

庶務課長 よろしいでしょうか。それでは、報告事項4番につきまして以上させていただきます。

報告事項については以上でございます。

生涯学習推進課長 すみません。先ほど伊井委員から、すぎなみサイエンスフェスタのご質問にお答えしたところでちょっと訂正させていただきたいところがあります。昨年度と一昨年度のサイエンスフェスタ

と混乱していたところがございます、昨年度の会場は高円寺学園をお借りして、リアルで実施をしております。その前の年が旧杉四でやりまして、その時はコロナ禍の影響でリアルでは最終的にできなかったと。そして昨年、高円寺学園でグランプリの発表をするかどうかということで最後に調整したのですけれども、昨年はできませんでした。

今年は、調整の結果、1階の多目的室の方で、まず壁面に受賞した子どもの作品展示をやると同時に、3月3日の10時から11時半まで、例えば小学生の受賞者、低学年の方は、例えばインタビュー形式ですとか、あと高学年は発表で、中学生は発表でやるとか、そういう形で今までみたいと同じような発表の形式ではないのですけれども、発表をしていただくということで考えてございます。大変失礼いたしました。おわびして訂正させていただきます。

伊井委員 早速、調べていただいてありがとうございます。ちょっと伺えるように調整したいと思います。ありがとうございます。

教育長 それでは、冒頭に決定いたしましたとおり、ここからは非公開で審議をさせていただきます。その前に庶務課長、連絡事項がございましたらどうぞ。

庶務課長 次回の教育委員会定例会につきましては、区議会のスケジュールの関係から日程を変更させていただき、2月6日火曜日、午後2時からを予定しております。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

教育長 それでは、改めまして議案の審議を行います。庶務課長、お願いいたします。

庶務課長 それでは、日程第1、議案第1号「杉並区職員定数条例の一部を改正する条例」を上程いたします。私の方からご説明を申し上げます。

区では、令和4年1月に定員管理方針を策定し、この方針に基づき職員数を適正に管理してきたところでございます。この度区立児童相談所の職員の計画採用者数を増やすことにしたこと、また方針の策定時には想定し得なかった新たな行政需要の対応が求められていることなどから、方針の改定を行い、条例で定める職員の定数を見直すことといたしました。このことに伴いまして、職員の定数を改める必要があるため、この

条例案を提出するものでございます。

それでは、条例案のうち教育委員会に係る内容につきまして、ご説明を申し上げます。

議案2枚をおめくりいただきまして、新旧対照表の中ほどをご覧ください。3番「イ」に記載の「学校教育職員」、いわゆる区費教員の定数につきまして、採用の見込みがないこと等から、現員数に合わせて66名を57名、9名減員するものでございます。

議案の2枚目にお戻りください。施行期日でございますが、令和6年4月1日としてございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、ただいまの説明内容につきまして、何かご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは特にないようでございます。教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、議案の採決を行います。議案第1号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議ございませんので、議案第1号につきましては、原案のとおり可決といたします。

庶務課長 続きまして、日程の第2、議案の第2号「杉並区立図書館条例の一部を改正する条例」を上程いたします。それでは、引き続き私の方からご説明を申し上げます。

区では、杉並区立施設再編整備計画に基づき、築55年を超え老朽化が進んでいる高円寺図書館を移転することといたしました。このことに伴いまして、高円寺図書館の位置を変更するなどの必要があるため、この条例案を提出するものでございます。

まず、資料に沿いまして、施設の概要をご説明いたします。資料1の「案内図」をご覧ください。移転後の高円寺図書館の所在地は、杉並区高円寺南二丁目40番24号でございます。次に資料2「配置図」でございます。同一の敷地内に高円寺図書館のほか、コミュニティふらっと高円寺南、高円寺東保育園を設置するものでございます。構造につきましては、鉄骨コンクリート造、一部鉄骨造り、地下1階、地上3階建てでございます。敷地面積、建築面積及び延べ床面積は記載のとおりでござ

います。

資料3から6までは各階の平面図でございます。建物は西側が保育園、東側のその他の施設として壁で仕切られておりまして、図書館といたしましては、地下1階に閉架書庫が2部屋、2階に児童の開架コーナー、おはなしの部屋など、3階には一般開架コーナーや対面朗読室などを設けてございます。資料7は外観の透視図でございます。

議案の2枚目にお戻りください。条例案でございますが、第1条の表におきまして、高円寺図書館の位置を「杉並区高円寺南二丁目36番25号」から同じく「高円寺南二丁目40番24号」に改めるほか、同表の付記にコミュニティふらっと高円寺南との複合施設として設置することを定めるものでございます。

最後に附則でございますが、この条例の施行期日につきましては、公布の日から起算して1年6月を超えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行すると定めておりまして、現時点では令和7年3月の施行を予定しているところでございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、ただいまの内容につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

教育長 ごめんなさい。私、見に行っていないのですけれども、今、工事とかの進捗状況はどんな感じなのかということと、一番最後にカラーの鳥かん図みたいなものがあるのですけれども、手前に何か体育館みたいなものがありますね。これは何ですか。

中央図書館長 今、進捗状況を何%と申し上げにくい部分があるのですが、私が見た限りでは、1階、2階の部分は建ち上がってきています。工事管理の関係では、今、順調に計画どおりに進んでいるところです。あと、この鳥かん図の中のこれは旧体育館ですけれども、これは残して、それで屋内球技場という名称になりますけど、それと公園管理を一緒にやっていくところでございます。

教育長 失礼しました。では、屋内球技場なのですね。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。

對馬委員 これは3階平面図の閲覧室は、横にずっとあるのは本棚だと思うのですが、その手前のところにある四角い、何かベッドみたいなイメージ、これは何を表している図になりますか。

中央図書館長 この図のところの、例えば右上のところみたいなもので
すか。参考資料コーナー。

対馬委員 参考資料コーナーの一番下のところですね。縦向きに6個あ
る。

中央図書館長 これは、例えば縦向きになっている2つの小さい枠があ
りますよね。ここは座る場所なのですね。その隣に、例えば本を置いて、
書架の1個、また展示ができるという、多目的に使えるようなそ
んなしつらえで、うちの図書館には、こういうのは今なかったのです
けど、改めてこれを取り入れてみようという取組です。

庶務課長 では、よろしいですか。

伊井委員 一つは先ほどのお話にもつながるのですけれども、保育園が
日中遊ぶところになると、どこになる感じですか。

中央図書館長 これも今、資料4を見ていただければと思うのですが、
これは1階なのですけれども、この保育園の前に園庭というのがある
のですね。この園庭で大体保育園児たちは遊ぶ形になるのですが、具
体的にもう少し分かりやすくするのであれば、先ほど資料7の透視図
を見ていただければと思うのですけど、これは生け垣で囲っていて、
その向こう側が園庭、そして反対側に跡地公園となっているのですけ
れども、ここに半分は土状になっていて、あとの半分は芝生みたいな、
そういう草地にしていくところで、いつでもそこに出て行って遊べる
ような、そういう仕組みになっています。

伊井委員 すごく公園なんかも、今どうかすると日中は保育園とか幼稚
園、5園とが7園とか来るような公園もあって、本当によく保育士の方
々が安全を期しながら遊びに連れて行ってくださっているなという
のはすごく思うのです。今、そういった面で行き帰りの安全をあまり
気にすることなく、こうやって自由に遊べるところがあるのはすごく
いいなと思いました。

それから、コミュニティふらっと、もう一つ永福ですか。ありますよ
ね。あそこも複合施設で開館の時に拝見しましたけれども、すごくいろ
いろなトライアルがあって、その辺りも生かしながらの今回の取組にな
るのでしょうか。

中央図書館長 やはり一番大きいのは、永福の造り込みがやはり効果的
だということがありましたので、それと同じような造り込みを今回や

っていききたいので、例えばYAコーナーを作ってみたり、それから、今回大きく違うのは、公園も全部指定管理の部分になりますので、永福プラス、その部分ということになっていく。そのような感じで考えているところでございます。

伊井委員 これまでになかった取組で、いろいろなことが広がっていくといいなと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。

前田委員 この公園の部分は誰でも入れるような公園になっているようなイメージでしょうか。

中央図書館長 これは誰でも使える公園ということで、日中は普通に使える、オープンに使える公園です。

前田委員 ありがとうございます。ちなみに、ここはボールが使われたりするような、そういう公園になる想定でしょうか。

中央図書館長 ボール遊びというのはやはり難しい部分があって、例えば今回造る屋内競技場を、ボール遊びを主にしようかという形で、公園の使い方をどういうふうにしていくかというのは少しこれから考えていかなければいけない部分がありますけれども、やはり小さなお子さんからお年寄りまでいる中で、ボールもいろいろなボールがあると思うので、そういう危険というのは一番回避しなければいけないところがありますので、その辺の対応はちゃんと取っていかねばと考えております。

前田委員 ありがとうございます。先ほども少し話がありましたけれども、なかなか子どもたちが走り回ったり、それこそボール遊びをする小学生とかが遊ぶような場所がないというのは、結構、杉並区の大きな課題かなと思っていまして、やはりどこかのスポーツクラブに入ったりとか、習い事は行けるのですけれども、子どもたちが遊びの中で走り回ったり、それこそボール蹴りをしたりということがすごく難しく、本当にうちの近所とかでもボール遊びができる公園を周遊して、「あそこはもういるから、あそこではできない」みたいな感じですから、すごく難しい部分があるなと思っていまして、本当に安全を守って、いろいろな方が使えるというのは本当に前提としてありつつ、子どもたちが自由に遊んだり、少し失敗しながら自分たちでルールを決めながら

修正していくような、そういうことが試せるような場所があるといいなと思っていて、すごく広い場所があるのはとても周辺にいいなと思いました。

加えて、このボール遊びの室内というところはやはり予約制になる感じでしょうか。

中央図書館長 今のところ予約というのは考えていないので、常時開けていて、空いていたらということもあるのですが、ただ、そう言いながらも早い者勝ちになったり、ずっと長い時間占拠されていたりというのがあったりしてはいけないなというのがあるので、その辺のルールというのは少し考えなければいけないかなと思っていますところでは。

あとは、ボールも先ほど言った、例えばドッジボールをやるレベルと、サッカーやバスケットとかいろいろあると思いますので、それも少し分けていかなければいけないかなと、時間をどういうふうに区切っていくかというのを、私たちが今、検討しているところでございます。

前田委員 ありがとうございます。子どもたちも「小さい子がいるから、ちょっとこういう遊びはやめよう」みたいな、子どもたち自身が考えて、みんなが楽しく遊べるところを自分たちでルールづけていくというような、そういう経験もできるといいなと思いますし、安全というのもすごく大事なところだと思いますので、ちょっと難しいところだと思いますけれども、是非小学生とかの運動というか体を動かすという場所としても是非使えるような場所にしていただければなと思います。よろしくをお願いします。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

對馬委員 すみません。この図書館の貸出カウンターというのは、メインエントランスの予約本コーナーの辺りと、総合案内のところと考えていいのでしょうか。

中央図書館長 基本的に今、委員がおっしゃったような形で、総合案内のところで全部貸出しを今考えているところです。

對馬委員 そうすると、これは3階かな。子どもが使うフロアには大人の目というのは、図書館職員の目があるカウンターのようなものはないのでしょうか。

中央図書館長 すみません。図面がちょっと分かりにくいところがあるのですけれども、資料5のところの真ん中、階段から上がってきたと

ころに、吹き抜けのところ小さい枠があると思うのですね。テラスの少し上になるのですけれども。そこのところに職員が1人いるような形になります。

對馬委員 分かりました。小学生などは子どもだけで来る場合もあるので、やはり大人の目があってくれるといいなと思って伺いました。ありがとうございます。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ないようでございます。

教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、議案の採決を行います。議案第2番につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議ございませんので、議案第2番につきましては原案のとおり可決といたします。

庶務課長 つきまして、日程の第3、議案第3号「令和5年度杉並区一般会計補正予算(第8号)」を上程いたします。私の方から、引き続き説明を申し上げます。

資料の3枚目にお進みいただきまして、補正予算概要のページをご覧ください。「歳入歳出予算(教育費)」についてでございますが、「事務事業名」の欄に記載の25事業につきまして、「補正額」の欄に記載の金額を補正するものでございます。今回の教育費の補正予算につきましては、本年度の事業執行により実績として生じた残額を歳出予算から減額するものが主となっております。

それぞれの項目について、ご説明を申し上げます。

まず表の1番「学校職員福利厚生」について、こちらは杉並区教職員住宅に居住する職員から家賃収入をもらっているものでございますが、中途退去者の増、更には新規入居者が減少している理由で歳入が減収してございます。そのため、特定財源の「その他」の歳入予算として、当初見込み額との差額748万円余を減額するものでございます。

次に2番「就学事務」、学齢簿システム機器の賃貸借期間が今年度で終了するということから、新しい機器への入替えに伴うシステム更新の委託につきまして、契約締結に当たり改めて経費の確認をしたところ、不要となりました590万円余を減額するものでございます。

次に3番「特別支援学級・学校の環境整備」についてです。済美教育センターを増改築し、済美養護学校中学部を同センター1階に移転する工事を行うため、現在、埋蔵文化財調査を実施しております。当初は北側と南側につきまして調査をする予定でしたが、試掘調査の結果、南側につきまして本調査の必要はないということが判明いたしました。

また、増改築工事に当たりまして、当初は伐採樹木を利用したモニュメント等の作成を計画しておりましたが、設計変更により区の貴重木を残すことができましたこと、また伐採樹木がモニュメントには適さない樹種であったことなどから作成を取りやめました。このため合計で5,044万円余を減額するものでございます。

次に4番目「情報教育の推進」でございます。こちらは児童・生徒用タブレット端末につきまして、賃貸借契約及び更新作業契約、保守契約に関しまして、契約内容を見直したこと、更には賃貸借契約については入札結果により落差金が生じたこと、一部のサーバー機器類の更新につきまして見直し等を行ったことにより残が生じたため、5,830万円を減額するものでございます。

なお、タブレット端末及びネットワークの委託料、更には学校ICT支援員の委託料に対しまして補助金を活用したことから、特定財源の国・都支出金として、「公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金」「東京都GIGAスクール支援事業補助金」「東京都デジタル利活用支援員配置支援事業補助金」、計8,430万円余を歳入予算として計上したものでございます。

次に5番「通学路の設置管理」についてでございますが、小学校児童の登下校時の事故防止を図るために、「通学案内及び交通指導業務」を委託しており、不足が生じないよう予算措置いたしましたが、実際の勤務時間等の実績から1,500万円を減額するものでございます。

次に6番「学校教育への支援」。杉並区独自の学力調査でございます、特定の課題に関する調査を令和6年度からは実施せず、令和5年度中に行われる予定でありましたが、6年度用の問題作成の費用が不要となりました。次に、東京都の補助または委託を受けて学校が行う研究奨励事業につきまして、本事業を活用する学校が当初の想定より少なく、更には一部、区を経由せずに都が直接実施する形に変更になりましたことか

ら、実績が予算を大幅に下回る見込みとなりました。学力調査、研究奨励事業の合計で787万円余を減額するものでございます。

同時に、研究奨励事業のために都から支出を受ける歳入予算、「授業改善推進拠点校事業補助金」、「教育方法改善研究委託金」についても、歳出の減額に合わせて552万円余を減額するものでございます。

次、7番目「小学校の運営管理」について、備考欄にございます、「工事の実績残による減額」につきましましては、小学校各校の空調設備工事の実績による残2,000万円の減額、更に今年度予定の桃井第五小学校の給食室改修費が、物価高騰等の理由により入札が不調になり、令和6年度に延期されました。これによる給食厨房機器購入費の減により、4,677万円余の減額。また、「新たな教科書採択による指導書購入費の残の減額」につきましましては、昨年11月に「一般会計補正予算（第5号）」で付議いたしました新たに採択されました教科用図書に対する指導書とデジタル教科書、指導者用でございますが、購入経費について契約締結、先ほどご審議いただきましたが、その数量調整、必要数の見直しを行った結果、1,460万円余の減額となりまして、合わせて8,138万円余を減額するものでございます。

次に、8番「小学校の移動教室」につきましまして、バスの賃借料、国による基準額の値上げを見越して予算要求いたしましたでしたが、契約の段階では価格改定が行われず、差分が生じたので、2,300万円余を減額するものでございます。

次に、9番「小学校就学諸援助」と10番の「小学校障害児就学奨励」につきましまして、こちら当初予算におきまして、給食費として1年間実費相当額を計上しておりますが、令和5年9月に3月までの間、学校給食費の無償化が決定いたしましたので、その間、保護者の負担額が発生しなくなりましたので、小学校就学諸援助については6,907万円余、障害児の就学奨励については57万円を減額するというものでございます。

また、特定財源の国・都支出金につきましても、給食費の無償化に伴いまして見込額が減りますので、歳入分28万円余を減額いたします。

次に11番「小学校の施設整備」についてです。桃井第五小学校の給食室の改修工事が入札不調となりましたので、6年度に延期になってございますが、工事費の残9,000万円を減額いたします。

更に、これに伴いまして、特定財源の「その他」の歳入につきましまして

も、施設整備基金の繰入額4,200万円を減額いたします。

次に、12番目の「小学校空調設備整備」につきましては、給食室の空調設備整備の工事实績による残が1,872万円余。更にこれに伴いまして、特定財源の施設整備基金につきましても繰入金を900万円減額するものでございます。

次に13番「富士見丘小・中学校の改築費」につきましても、小学校分でございますが、富士見丘小学校につきましては昨年7月に新校舎へ移転を行いました。その際、引っ越し並びに廃棄の委託料で執行残が生じておりますので、737万円余を減額いたします。

次に14番「小学校の長寿命化改修」についてですが、改修工事の発注の際に設計を精査した結果、生じた差額500万円を減額いたします。更に特定財源の「その他」につきましても、基金の繰入金200万円を減額するものでございます。

次に15番「中学校の運営管理」につきましては、中学校の空調設備改修工事費の実績による残1,000万円を減額いたします。

16番「中学校の移動教室」につきましては、フレンドシップスクールにつきましても、例年、小中一貫校のみ交流自治体で実施をしておりましたが、受入れ先の都合によりまして予算成立後に実施不可となりました。該当校は他校と同様の形式で実施をいたしましたので、プログラム変更等により差額が生じたので、550万円を減額いたします。

次に17番「中学校就学諸援助」と「中学校障害児就学奨励」についてです。先ほど申し上げました9番、10番と同様でございますが、給食費の無償化に伴いまして、保護者負担の減によってそれぞれ4,585万円余、43万円を減額するものでございます。併せまして、特定財源の教育振興費補助金の歳入につきましても、21万余を減額いたします。

次に19番「中学校の設備整備」についてでございますが、桃五小の給食室の工事が不調になった関係で翌年度延期、阿佐ヶ谷中学校の改修設計を6年度に見送ったことによりまして、設計委託料の残672万円余を減額いたします。更に、特定財源の基金の繰入金300万円につきましても減額をいたします。

次の20番「中学校空調設備整備」でございます。こちらは給食室の整備に伴いまして、工事費の残798万円余を減額、更に特定財源の基金の繰入金につきましても、300万円余を減額するものでございます。

次に21番、「富士見丘小学校・中学校の改築」の中学校費分でございますが、富士見丘中学校につきましては、今年度解体工事を終え、一部新築工事に着手する予定でございましたが、入札の不調によりまして工事着手が遅れまして、一部を来年度の工事に回すことになりましたので、2億3,377万円余を減額いたします。また、これに伴いまして、特定財源につきましても記載のとおり減額いたします。

次に22番「中瀬中学校の改築」についてでございます。今年度7月より新築工事に着手する予定でございましたが、入札の不調がございまして工事着手が遅れました。一部につきましては、来年度工事に回すことになりましたので工事監理費、更には受託者からの前払金辞退の申出がありましたので、6億997万円を減額いたします。これに伴いまして、特定財源につきましても歳入分を減額するものでございます。

更に23番目「中学校の長寿命化改修」につきましては、井荻中学校長寿命化改修工事につきまして、工事、同じく入札不調となつてございますので、6年度延期、工事費の残5,800万円を減額いたしまして、特定財源につきましても、基金繰入金2,600万円を減額いたします。

次に24番「西宮中学校の改築」につきまして、西宮中につきましては、宮前図書館との複合化を視野に、今年度基本設計を行う予定でございましたが、懇談会の意見等を踏まえまして、計画を見直すことになりましたので、設計費等1億1,460万円余を減額いたします。

最後となります。25番目の「図書館運営」につきまして、ご説明いたします。こちらは図書館のICタグシステムの導入事業が、国の「デジタル田園都市国家構想交付金」の交付対象となりましたので、特定財源の国・都出資金といたしまして、「田園都市国家構想交付金」6,087万円余を歳入予算として補正いたします。

1ページお進みいただきまして、3ページをご覧いただきたいと思っております。教育費全体の額の「補正前の額」の欄、ただいま説明した「補正額」、更に「補正後の額」については総額を記してございますので、ご確認をお願いいたします。

更に下段の表につきましては、8款の職員費のうち教育に関するものを掲載してございます。

通常学級の支援員を配置しております小・中学校を対象として、令和3年度から施行されております「東京都公立小・中学校特別支援教育推

進補助事業実施要綱」につきまして、5年度要綱改正がございまして、補助の対象となる勤務時間数の緩和等により、特定財源の国・都支出金として「公立小・中学校特別支援教育推進補助金」3,341万円余を歳入として計上いたします。

次に1枚おめくりいただきまして、4ページをご覧ください。債務負担行為の補正でございしますが、上段の表1につきましては、追加の債務負担行為となります。指定管理者制度によります管理運営に関する債務負担行為につきましては、この間、人件費の上昇、更には労働報酬の下限額の適用等によりまして、当初設定した限度額を超過することが発生しておりますので、金額の変更を行います。各図書館の追加となる額は、資料に記載のとおりとなっております。

更に、下段の2つの表、表2でございすけれども、債務負担行為の変更となります。富士見丘中学校につきましては、今年度解体工事が終わりました、一部新築に着手いたします予定でしたが、先ほど申し上げたとおり、入札不調ということで工事着手が遅れておりまして、2億2,700万円を増額設定ということで、来年度工事に回すことといたします。

中瀬中学校につきましては、入札の不調による工事着手遅れによりまして一部を来年工事に回す、また工事監理費について前払金辞退等がありましたので、6億1,100万円の増額を設定しております。

以上で補正予算の説明を終了させていただきます。議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問がありましたら、よろしく願います。いかがでしょうか。

教育長 今、説明いただいた中で入札不調というのがたくさんあるのですけれども、これは何とかならないのですかね。これは教育委員会だけでできることではないのは分かっているのですけれども、多分これは区のほかの建物もきっと同じだと思います。これだけ資材が高騰し、それから労働問題、働き方改革で上がっているわけですよ、工事費が。期間も延びる。それを想定して計画を立てて、学校ができる時期を決めているにもかかわらず、結局これで延びていってしまうわけではないですか。そうすると、学校の開校とか引越しが延びると。だから、つまりこの価格で落札できないというところを少し何かできな

いのかなというものが、あまりにも今、多かったので、その辺りはどうなのでしょうか。

学校整備担当課長 学校整備担当課長といたしますか、営繕課長の立場としての答弁になりますけれども、今、教育長がおっしゃったとおり、つい最近も、実は先日も済美養護学校増築工事ですね、済美教育センターのものですが、あれも不調になってしまいました。やはり価格の多寡による不調ということで、やはり今回事業者ヒアリングした中では、円安による輸入品の高騰というものが大きくて、やはり合わなかったと。国内の生産メーカー等の物価高騰だけではなく、輸入、建設資材は大体半分くらいが輸入品になってくるのですけれども、そういったものがやはり円安の関係で想定以上に高くなってしまったという説明を聞いているところです。

これらにつきましては、昨年度は物価高騰のスピードが我々の想定もしくは東京都の財務局の方が作っている単価、それが物価高騰に追いついていないということの繰り返しで行われ、我々としても財政課と協議をして、ある程度の物価高騰を5.8%、もしくは6.2%程度上昇するだろうという見込みで予算をつけ、それで執行しているところですが、それが更に追いついていないということをして昨年1年はちょっと反省すべきというか、昨年1年の検証としてはそういうところです。

来年度につきましても、3月にもう一度、今、業界の団体の人たちに声がけをして、彼らの状況の把握、また彼らからすれば不調にならないために区にどうしてほしいのかといったところも聞けるような時間を作るなど、来年度に向けて、そういった不調というところについて、もう少し深く深掘りしながら、もう一歩何かしらできることがあるのか、そういったものを研究していきたいと考えております。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。

前田委員 すごく基本的なことで申し訳ないのですが、不調となった時というのは、区の側でこれぐらいの値段だろうと思ったところに、より高い値段しか入札がなかったという、そういう形だということですか。

学校整備担当課長 不調には金額の多寡による場合もあれば、辞退というのもあるのですね。辞退というのは、金額が、要するに競争入札ですので、自分のところよりも安い金額を入れているところがあれば、

それでも全体として不調という場合がありますよね。A社が、例えば1億5,000万で入れて、B社が2億で入れる。でも、1億5,000万で不調になるということになれば、B社はもうそれ以上下げられないということで辞退してしまうのですね。ですので、そこで終わってしまうケース、あるいは、今ですと人がなかなか建設業界で労働者の確保というのが結構困難になってきていまして、やはり人を配置できないということの理由で辞退される場合も最近が増えてきています。

ですので、不調は続いているのですが、その不調の大きな理由は、やはり物価高騰等による金額の多寡、要するに金額が合わないというところになってくるわけですが、去年の、例えば夏休みの工事、先ほどの井荻中学校ですとか、あるいは桃五小学校の給食室、これも不調になっていますけれども、これは金額ではなくて、人が張りつけられない。要は、夏休み工事は日本全国なのですよね。学校の夏休み工事。それが杉並区だけではないので、職人さんの確保ができないということで不調になっています、これは。

ですので、そこについてはなかなか課題が難しいのですね。杉並区内でも建設業者がだんだん減ってきています。そういったところで国内業者育成をどうしていくのか、これも大きな課題になってきています。ですので、そういうところを総合的に見て、この不調というものを、入札不調をどう我々としては回避していくか。大きな課題として、本当に今まで以上に取り組んでいかないと、来年度は更に我々の計画しているものが入札不調ということではずれ込んでいってしまう。そういう大きな問題をまた起こしてしまうところになってしまいますので、ここはしっかり考えていかないといけないところです。

前田委員 ご丁寧にありがとうございました。やはり給食室とか給食は、学校にすごく大事な要素だと思っていて、ということは、子どもたちの教育にもまたいろいろな影響が出てくるのかなと思っておりまして、是非対策をお願いできればと思います。よろしくお願いします。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、議案の採決を行います。議案第3号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議ございませんので、議案第3号につきましては、原案のとおり可決いたします。

庶務課長 それでは続きまして、日程第4、議案第4号「令和6年度杉並区一般会計予算」を上程いたします。引き続き、私の方からご説明を申し上げます。

それでは、議案の3枚目をご覧ください。当初予算概要の1ページから4ページにつきましては、予算編成に関する基本方針が記載されてございます。次に、5ページ。こちらは一般会計全体の財政計画となっております。

次に、6ページ。こちらは教育費における歳入予算でございます。教育費の総額は、69億9,097万円余となっております。前年度と比較をいたしますと、10億4,000万円余の減となっております。各項目を見ますと、「都支出金」が前年度比1,158.5%となっておりますが、これは給食費の無償化とICT関連の補助金が大幅増となるものでございます。また、「特別区債」が前年度比41.2%となっておりますが、これは学校改築などの投資事業の歳出が昨年比で減、それに伴いまして区債発行も減額となっております。

次に、7ページ。一般会計の歳出予算の款別の集計でございますが、区全体では2,228億9,200万円でございます。前年度比105.8%となっております。このうち第7款でございますが、教育費総額については、248億674万円余ということで、前年度比98.1%となっております。また、同じページ中ほどの表には、教育費の経費別前年度比較を記載してございます。

既定事業につきましては、前年度比125.3%、増額となった主な要素といたしましては、一つはICT関連で、タブレット端末の更新やネットワークの新しいシステム導入、またICT支援員の日数増に伴う経費で7億円余の増額。もう一つは、都費教職員につきまして出退勤管理を電子化するための庶務事務システムの7年度導入に向けた経費で、1億円余。そして、学校給食費無償化のための経費で、19億円余の増額になってございます。

続きまして、臨時事業につきましては、前年度比3.3%になっております。この主な要素といたしましては、科学体験施設IMAGINUSの開設

に伴いまして、旧杉並第四小学校のグラウンド管理費等に関する維持管理経費を、既定事業予算につけ替えを行いましたので減額になってございます。

次に投資事業につきましては、前年度比65.9%ということで、こちらは富士見丘小の改築が今年度終了、更に杉二小学校につきましても新校舎建設工事が完了したということで減が主な要素となってございます。

また、このページの一番下、第8款、職員費につきまして教育に関するものを掲載してございます。会計年度任用職員が前年度比121.6%ということになってございますが、増額。主な要素といたしましては、部活動指導員と通常学級支援員の増員、更にはスクールカウンセラーを都費による者とは別途10名、区費で新規雇用とするものでございます。また、8ページから12ページ。先ほど7ページでも触れましたが、臨時事業、投資事業についての内訳の詳細が記載されてございます。13ページ、14ページ、教育費の事業別一覧でございます。主な事業については、後ほど参考資料でご説明を申し上げます。

次に15ページ。こちらは新たに設定する債務負担行為につきまして、表記の期間について記載の限度額を設定するというものでございます。16ページは、これまで設定済みの債務負担行為につきまして、この間の支出額等について記載してございます。

17ページは、地方債ということで、富士見丘中学校、中瀬中、神明中の改築、更には高円寺図書館の移転改築につきまして、地方債を記載の額を限度として発行するものでございます。

次に18ページ、施設整備工事費等への特定財源の充当状況の一覧でございます。また、19ページは次世代育成基金からの充当状況、20ページにつきましては、施設整備基金、更には次世代育成基金以外の基金を含めた、5年度、更には6年度の状況を記載してございます。

ここからは、6年度の主な事業につきまして、参考資料により説明をいたします。右上に「令和6年度予算参考資料」と記載してある資料の部分をご覧いただきたいと思います。

1ページにつきましては、6年度に取り組む主な内容について総括的に記載したものでございますので、後ほどご確認いただければと思います。

2ページ以降、主要な事業について取組内容を記載しております。こ

の中で新規、更には拡充となる部分について取り出してご説明をいたします。

少しページを進みまして、4ページでございます。このページの最後の方、「学校ICT支援員の配置」につきましましては、ICT機器の操作支援につきまして、訪問日数を学校に約週2回から週3回ということで拡充を行い、教職員の技術向上、更に学習環境の向上を図ってまいります。

次に5ページでございますが、新規の取組でございます。「都費教職員等向け庶務事務システム導入及び運用準備」でございます。7年度に庶務事務システムの学校導入を予定しております。それに向けた準備を6年度から実施いたしまして、教員の勤務時間を適切に把握する。更には紙ベースで行われていた事務手続の業務効率化を図るということで、教員の働き方改革を一層推進してまいります。

6ページでございます。新規の取組、「学校徴収金の公会計化」ということでございますが、保護者の利便性、更には会計の透明性の確保、更には教職員の負担軽減ということで、学校徴収金、いわゆる「私費会計」といわれているものにつきまして、区の会計に組み入れる公会計化を令和7年度試行実施に向けて、検討を進めてまいります。

なお、こちらのページに記載しております「学校給食費無償化の実施」につきまして、※印が書いてございます。国立・私立学校等へ通学する児童・生徒に対しましても、給食費相当額の給付金を支給いたしますが、こちらの予算につきましましては、子ども家庭部の所管ということで予算の方をつけてございます。

次に、7ページご覧ください。「部活動指導員、外部指導員の配置拡充」ですが、会計年度任用職員として配置している部活動指導員の配置数の計画を8名から12名に拡充、更にボランティアとして配置する外部指導員の配置回数を1校あたり360回から410回に拡充、部活動の充実を図るというものでございます。

8ページ。特別支援教育事業における学習支援員、更には通常学級支援員等の配置です。通常の学級におきましての学習面で困難を抱える児童・生徒の教育的ニーズに応じた個別支援の充実を図るということで、引き続き、全校に支援教員を配置、更には通常学級の介助員ボランティアを必要に応じて配置、更には通常学級支援員については計画増員をしてまいります。

次に、10ページ。「教育相談体制の充実」ですが、学校内外の教育相談体制の充実ということで、スクールカウンセラーの配置日数の拡充、更にソーシャルワーカーにつきましては、拠点となる学校に配置した上で近隣校に巡回する方式に変更してまいります。

次に11ページ記載の「不登校対策の推進」ですが、増加傾向にございます不登校児童・生徒への対応といたしまして、教育相談グループ、更には、さざんかステップアップ教室での個別の状況に応じた支援のほか、校内別室支援事業として各学校に不登校及び不登校傾向にある児童・生徒に対しまして教室以外の居場所をつくり、ボランティアの支援員を配置する。更に学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校の設置に向けた検討を行っていくというものでございます。

少し飛びまして、14ページになりますが、新規の取組「ICタグシステムを利用した図書館サービスの充実」でございます。ICタグによります自動貸出機や予約資料受取棚、セキュリティーゲート等の設置を段階的に進め、利用者の利便性向上、業務効率を図ってまいります。

更に二つ下でございますが、「図書館閲覧席の座席予約システムの導入」。こちらも新規の取組としてございます。閲覧席の一部につきまして予約システムを導入し、利用者の利便性、更には公平性の確保等、利用環境の向上を図ってまいります。

令和6年度の教育委員会事務局の主な事業については以上のとおりでございます。

以上で、説明については終わらせていただきます。議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、ただいまの説明内容につきまして、何かご意見とかご質問がございましたら、お願いいたします。

久保田委員 ありがとうございます。限られた予算の中で、その中でも、今回、いろいろな支援員さんとか人の配置があちこちで増えてきているなという印象を持ちました。本当にありがたいことだなと思っています。その中で1点ちょっと質問なのですが、スクールカウンセラーさんの回数というか配置を増やすということが出てきておりましたが、たまたま今日の午前中、杉小P協の役員さんたちとの懇談会がありまして、不登校対応とか教育相談体制の問題のところでカウンセラーさんのやはり回数を増やしてほしい、人を増やしてほしいという

声がたくさん出てきておりました。まさにそれに応えるような形で今、ご説明いただいて大変うれしく思いました。

実際に、現状においては、都のカウンセラーさんとか区のカウンセラーさんがどの程度いらっしゃって、今回の予算案の中で、先ほど区の方でという話があったのですが、どの程度の回数というか増員があるのか。もしも分かりましたら、教えていただきたいと思います。

教育相談担当課長 まず、都のスクールカウンセラーについては、全校に週1日、また大規模校を中心に週2の学校も6校程度ございます。小・中合わせて6校程度ございます。区費のスクールカウンセラーについては、今年度はまだゼロですので、来年度から予算を頂いたというところです。今の予定では20校程度、週1ですが、プラスになる予定ではございます。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。

對馬委員 私も午前中に小学校のPTAの皆さんと、私もインクルーシブ教育について議論をさせてもらったのですが、その中でやはり介助員、介助してくださる方を増員していただきたいと思いますということで、それも拡充で載っていたので、非常にそこはありがたいなと思いましたが、そのPTAの方からも予算はあっても人がいないという声も上がっていました。それから、ここにも出ていますけれども、通常学級介助員ボランティアと。この方々が非常にやはりボランティア、謝礼として少し出してくださっていますが、その金額で1日いて、結構これは大変なのに、これでいいのだろうかというような声も上がっておりましたので、その辺の声もちょっとお伝えしておきたいなと思いました。

特別支援教育課長 PTAの方と現場の声、学校の声を聞きまして、増員もちょっと必要だろうということで、今回、通常学級支援員の増員を図りました。また介助員ボランティアについても、昨年と比べて今回大きく増員することになっております。成り手と担い手なのですけれども、いつときは支援員さんがなかなか募集をかけても、予算満額、全員分集まらない時期もございましたが、ここ2、3年は必ず募集すると応募してくださるといような状況もございますので、その辺りは事業運営も円滑に行っているのかなと考えてございます。

また、ボランティアの単価につきましては、若い学生さんで教員を目指している方とか、それから本当に無償で頑張りたいという方々も非常

に多くございますので、そういったところでは、この単価でございますが増員を図ったところでございます。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。

伊井委員 私は、杉中P協の方の懇談会も2週間前にございまして、ここでやはり部活動についての保護者の方々の思いは結構まだ色濃くあるのだなと感じました。やはり部活動によって居場所を確保しているお子さんとか、それから、その部活動を頑張ったことによって教員になりたいという夢を果たそうと頑張っている方とか、いろいろなお話を伺いました。今回、このように拡充されていて本当にありがたいなと思います。

形としては、地域クラブということで、地域部活動の形にということで、文科からや都のお話を聞いていても、そちらに移行しつつありますけれども、様々な働き方改革とか、いろいろな要素も含めて、その地域とか学校に、あと、保護者の考え方とかもすごく大変なことは分かりますが、その辺りも地域地域の思い、学校学校の思いを酌んでいただきながら進めていただけたらいいなということで、私も保護者の方々からの思いを伝えさせていただく形で発言させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

学校支援課長 ただいま、部活動に関するご意見を頂きました。部活動に関しましては、部員数の少人数化ですとか、担い手の問題から、長期的には国が先導しておりますように地域移行という形になるのかなと思います。ただ、そこを目指しつつも、現状はやはり子どもたちのための活動、充実した活動の場ということで言いますと、やはり今、部活でございますので、そういったところを目指しつつ、現行ある部活動指導員ですとか、外部指導員のところもしっかりとした部活動が運営できるような規模ということで、今回、計画改定の時に考えてきたところでございますので、引き続き、子どもたちファーストでしっかり活動の場の確保ということは考えてまいりたいと思っております。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。

前田委員 2点ありまして、1点はICT支援員が足りないという話で、今回拡充ということがあったと思うのですけれども、ICT支援員を増やすということは、やはりICTの活用がどんどん教育の中で必要になってきているということだと思うのですけれども、やはり支援員に対して先

生は何を求めているのかとか、その支援の方がいることでどんなことが助かっているのかなということ、まずお聞かせいただきたいなと思います。

統括指導主事（保土澤） 学校からよく聞くことといたしましては、やはり支援員さんがいることで、突発的な想定していなかったICTのトラブルが起こった。例えばみんなでつないだ時にうまく、昨日はできていたのに今日はつながらないとかといった時に、すぐ専門家が来て対応していただけるということが1点、あと、もう1点は低学年の指導でICTを活用してやる時に、やはりまだまだ1対1対応が必要な場面が多い時に支援員の方からもサポートを頂けると安心して取り組みやすいということはよく伺います。

前田委員 ありがとうございます。というと、結構、日常的に使おうと思った時には、そういうICT支援員の方が時々来るのではなくて、本当は一緒にいてくれたほうが先生としては助かると、そういう感触で合っていますか。

統括指導主事（保土澤） ICT支援員さんがいることで安心感を持って、授業にICT機器やソフト等を活用する教員がいるのが今のまだ現状といえますか、そういった教員のサポート等には非常に助かっているというお話はよく聞きます。

前田委員 ありがとうございます。授業の内容というよりは、本当にパソコン機器への突発的なトラブルに対応するということで、よく理解が深まりました。

もう1点が、ICTがすごく活用されていくと出てくるのが、ネットワークが遅くて、なかなかみんなが画面に顔出しができないみたいな話が去年私の子どもがいた中学校でもそんな話がありまして、動画をみんなで見たりするのが難しかったりとか、そういうネットワークとかインフラの整備がうまくできなくて、ICTの活用がなかなか難しいという話があったりもしたのですけれども、そこら辺は最近では解消できていると思っ

学校ICT担当課長 一応、そういった声が以前からあったということで、今年度も予算を取って、そういった通信環境の改善には取り組んでいるということで、具体的にどういうふうに改善したのかという数字も多分出ていて、引き続き、良好な環境でICTの活用ができるように進め

てまいりたいと思っております。

前田委員 是非お願いします。今日、私たちも小学校のP協の中でも、私もICTの担当だったのですけれども、このAIとかいろいろ使っていくという教育長の話があった中で、とはいえ、パソコンがうまく動かなかつたらできないのではないかという話もあったので、是非その整備も並行してお願いできればと思います。

あと、もう1点が不登校支援のところで、私、横浜市の校内別室登校の方たちとちょっとつながりがありまして、先ほどおっしゃっていたと思うのですが、先生を志望している大学生の方が本当にすごく温かい支援をしてくれたり、中学生がすごくその大学生と温かい交流があるということもありますので、この区内の方たちの中でも、特に学生の力を借りて、年も近いと子どもたちも心を開きやすくなったりすると思いますので、是非いろいろな人の力を借りて、みんなの教育を作っていくような取組に進めていただければなと思っております。

以上です。

庶務課長 ほかにはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

それではないようでございますので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 では、議案の採決を行います。議案第4号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第4号につきましては、原案のとおり可決といたします。

庶務課長 つきまして、日程第5、議案第5号「図書（小学校教師用指導書）及びデジタル教科書の買入れについて」を上程いたします。それでは、引き続き、私の方からご説明を申し上げます。

第5号でございますが、本件につきましては、令和5年8月9日の教育委員会で教科書採択が行われたことに伴いまして、区立の小学校で使用する教師用の指導書並びにデジタル教科書について買入れの契約を行うというものでございます。

議案の説明資料をご覧ください。契約金額につきましては、1億7,760万円余、契約の相手方につきましては、東京都第一教科書供給株式会社、契約の方法は随意契約としてございます。数量につきましては、

13種目、計5,109冊、デジタル教科書につきましては3種、640ライセンスでございます。種目ごとの冊数の詳細につきましては、議案に添付してある一覧をご覧ください。

以上で説明は終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

説明内容につきまして、何かご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

對馬委員 すみません。デジタル教科書は国語、算数、理科、社会・地図・音楽は「指導書に同梱」とありますけれども、英語のデジタル教科書というのは使わないのでしょうか。

統括指導主事（保土澤） 英語もございます。

對馬委員 ここに書いていない、指導書の方には書いてありますけれども、デジタル教科書の方には書いていなくて、「同梱」というところにも書いていないのですけれども。

統括指導主事（保土澤） 1の方に入っている英語というのがございますが、これではなく。

對馬委員 上は指導書ですよ。下がデジタル教科書とあって、社会科とかは指導書と一緒にありますよと書いてあるのですけれども、英語についてはデジタル教科書があるとか、買ったとか、買いたいとか書いていないように読み取れるのですが。

統括指導主事（保土澤） 失礼いたしました。英語は、この指導書、これに同梱されているものということです。

對馬委員 分かりました。英語はデジタル教科書が有効だと伺ったかと思いましたが、ちょっと伺ってみました。ありがとうございます。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。

前田委員 すみません。私、ここの採択の時にいなかったのですが、この随意契約になったということなのですから、第一教科書さんを選んだ理由みたいなものをちょっとかいつまんでもいいので、お聞かせいただければうれしいです。

庶務課長 教師の指導書につきましては、教科書と同様に教科書の発行会社から直接販売というのは行われておりませんので、各教科書の発行会社と契約をしています供給業者、これを通じて円滑に各自治体に支給されると。東京都第一教科書供給会社というのは、杉並区を供給区域とする唯一の業者ということになるので、おのずとここと随意契

約をせざるを得ないということで、非常に特定の業者のみが扱うというのがちょっと教科書の出版は特殊な形態でございますが、そういうことになってございます。

前田委員 杉並区の学校ですと、ここになるというお話なのですね。

庶務課長 そうですね。東京都内には6つの供給会社があり、杉並区だと、こちらと聞いているところです。

前田委員 理解しました。ありがとうございます。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、教育長、議案の採決の方をお願いいたします。

教育長 それでは、議案の採決を行います。議案第5号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第5号につきましては、原案のとおり可決といたします。

続きまして、協議事項に移ります。事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、協議事項の第1番「杉並区教育ビジョン2022推進計画改定(素案)」につきまして、私からご説明を申し上げます。

令和6年11月8日の教育委員会におきまして、当該教育ビジョン2022推進計画の改定取組につきまして、ご承認を頂きました。その際、杉並区の上位計画、総合計画・実行計画の改定に併せて、推進計画についても改定するというので、ご説明の方をさせていただいております。

本日、追加で紙で配布しておりますけれども、右上の方に「参考資料」として書いてございます紙の書式、総合計画・実行計画の改定案の抜粋資料がございまして、これで簡単に説明させていただいてから、素案についてもご説明させていただきます。

内容につきましては、先ほど予算の内容を説明しておりますが、その内容がほぼかぶっている状況になりますので、部分的にはちょっと割愛させていただきながら、お話をさせていただきます。

まず、総合計画・実行計画につきましては、区の最上位計画である基本構想の具体的な道筋を示す計画でございまして、教育につきましては「学び」ということで、おおむね5つの施策に分かれてやっているところでございますが、今後、各施策、指標を総合計画で示した上で、実行

計画で、より具体的に3年間の計画事業の下、実施をしてまいります。この度の改定によりまして、大きく見直されて拡充されたものということで部分的に説明させていただきます。

まず、その参考資料について、ページが抜粋ですので随分飛んでいます。126ページからということで記載された資料がお手元にあるかと思いますが、それらの中をちょっとご覧ください。

施策の22「学び続ける力を育む学校教育の推進」というところで、この施策につきましては、6つの実行計画事業で構成され、おおむね重点事業となっております。内容につきましては、先ほどの予算の説明でしたとおり、ICT活用、更に支援員の拡充、更に129ページにつきましては、教員の働き方改革の推進ということで出退勤の管理を行う庶務事務システムの導入について触れてございます。

130ページ「部活動の充実」ということで、地域クラブ活動への移行を視野に入れた取組、更には部活動の活性化事業、先ほど申したとおり、部活動指導員、補助の外部指導員の拡充などについても言及してございます。

続いて、132ページの施策の23「多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進」ということで、こちらについては、特別支援教育の充実、更に教育相談体制の充実ということで4つの計画事業で構成されており、おおむね重点として表示をされております。特に、「特別支援教育の充実」ということで、134ページになりますが、通常学級支援員の拡充、更にはスクールカウンセラーの配置も記載されております。

更に、不登校児童・生徒支援体制ということでは、「相談体制の充実」から分岐し、新しい事業化をしたというところで、不登校、更には不登校傾向の児童・生徒の居場所を校内に作る取組として、校内別室事業ということでボランティア派遣、更には不登校特例校の設置についても示してございます。

更に136ページの施策、教育環境の充実につきましては、学校の増改築を実行計画事業として順次、改築をする。更には、断熱化、雨水貯蓄槽の設置、温暖化対策にも寄与した改築を進めるとしてございます。

また、図書館サービスにつきましては、ICタグによる利便性の向上、更には座席予約システムの導入、図書館ホームページの更新ということで、図書館サービスの充実を図る内容が盛り込まれてございます。

更に施策25、28におきましても、引き続き、増進をしてまいるといところで、総合計画・実行計画のほか、区政経営改革推進計画、更に協働推進計画等もごさいますが、その中では区政経営改革において、先ほど予算で説明したとおり、「学校徴収金の公会計化」というところで、それらのものは示された内容になってごさいます。

これらの各計画改定を受けまして、ビジョンの推進計画についても見直しを行いまして、教育ビジョン2022に掲げます「みんなのしあわせを創る杉並の教育」という実現に向けまして、区民一人ひとりの主体的な学びの後押しとなる取組を引き続き進めてまいります。

ビジョンの改定素案の資料をご覧ください。この中に先ほど説明しました総合計画・実行計画の改定に伴いまして、各指標の見直しを行っております。指標の見直しの3つ目につきましては、「指標の新設」、更に働き方改革を進めるということで人的配置を行っております、その効果検証を新たに設けたという指標もごさいます。

更に、「新規計画事業」につきましては、先ほど説明した内容で、各拡充した計画事業といったものがございまして、重複しているものは多々ごさいますが、推進計画にのみ計画されているものとしては「区立学校トイレの環境整備」等がごさいます。今まで行っておりますトイレの全面改修に加えまして、和式便器の洋式化について改修を実施して、トイレ改修の拡充を図るといったものが掲げられております。

また、「(4) その他」としてごさいますが、特筆すべき新設の取組について2点、「学校プールの整備のあり方」の検討を行う。更には、学校施設の放課後の事業、子どもの居場所の1つとして重要な役割を果たすということで、学校施設の活用ということについても検討していくと書いてごさいます。

以上、雑ぱくではごさいますが、改定の概要でごさいます。

最後に、「今後のスケジュール」でございしますが、本日、素案、これを今説明したとおり、総合計画・実行計画、更には予算の内容の基について書いたものでございしますが、素案の内容につきまして、次回2月の教育委員会で改定案として、もう一度改めて付議をさせていただいた上で、確認いただいた後、区議会に報告、更には議会の終了後、パブリックコメントということで行って、正式なビジョンの推進計画の改定という流れになってごさいます。

概要については、説明は以上でございます。

ただいまの説明につきまして、ご質問とかご意見ございましたら、よろしく願いいたします。

久保田委員 ご説明ありがとうございました。今回示された指標の見直し3点、新規計画事業2点、そして拡充計画事業5点、更に取組項目も新設2点ということで、それぞれ見てみますと、全てやはり妥当なものであるなと思います。いよいよビジョンの3年目に入るということで、更に充実した取組が展開されることを願っております。どうぞよろしくお願い致します。

1点、ちょっと質問なのですが、この資料の中に子どもとの意見交換会、この様子が載せられております。最初の年は小・中20校で子ども意見交換会が行われ、そして今年度は7校行われたということなのですが、実際に今回の7校での意見交換会の様子、特徴等が分かりましたら教えていただければと思います。

庶務課長 私の方で把握している内容といたしましては、今回、昨年度に引き続きまして意見交換会がございました。子どもの意見を聞くということではあるのですが、今年度、これは子ども家庭部局の方で、子どもの権利についての条例を制定するというところで、その中で子どもの意見をしっかりと聞くということで、学校に直接、教育委員会とともに子ども家庭部の職員が行って意見を聞くという機会がございました。私も一度、高円寺学園にお邪魔させていただいて、いろいろ子どもの意見を聞いて、子どもの権利とはというテーマでいろいろご意見を聞いてきました。

子どもたち、非常にしっかりと意見を持って、今後も区がいろいろな事業を推進するに当たって、教育以外のことでも意見を表明するというものも、しっかり権利としてまとめていこうという考えを区が持っていますよというような説明をしたら、非常にそれに反応して、では、こういったことを子どもたちの意見を聞いてほしいとか、中には遊ぶ時間をもっと欲しいとか、のんびりできる時間が欲しい、何もしない日が欲しいとか、何か聞いていると、だんだん何か違うかなという方向になっていたりもしたのですが、そういったことでしっかり子どもたちもそういうふうに意見を聞けば色々答えてくれるようなシチュエーションがありました。ちょっと感想になりますが。

ほかにかがででしょうか。

對馬委員 今のことに関連して、私も同じことを申し上げようと思っていたのですが、これは次年度以降もこの子どもとの意見交換というか、子どもの意見を聞くという機会を持つご予定はあるのでしょうか。あったら教えていただけますか。

庶務課長 先ほども説明したとおり、今後は子ども家庭部局を中心にして、いろいろな事業をする中で、子どもの意見をやはり聞いていくというのが、どの事業を行うにしてもポイントとしていくと。だから、どうもそういう条例を作っていこうという考えがあると聞いておりますので、教育に限らずにいろいろな場面で子どもの意見を聞く。そういうシチュエーションが多くなると我々としても考えているところでございます。

ほかにかがででしょうか。

前田委員 この「指標の見直し」のところで、「働き方改革を進める上で」というところなのですが、「改定後」に「子どもと向き合う時間が確保できている」という項目が新しく新設されたということなのですが、これは、どうして、この項目が新設されたかという背景を教えてください。

庶務課長 教育人事企画課の課長が本日はおりませんのであれですが、今、マスコミ等でも言われているとおり、非常に先生方は大変だと。残業するようなシチュエーションが非常に多い、更には休日も出勤している状況があるということで、なかなか子どもと向き合う時間が確保できないのではないかとというのが課題としてございます。

その一つとしては、いわゆる庶務事務システム、要は休暇の申請だとか、旅費の申請などを今、学校現場では紙で申請しているというシチュエーションがあって、起案して、回して、決裁を受けてという流れがやはり各教員の負担になっている。特に副校長の負担になっているところがあって、そういったことで子どもに向き合う時間が少しでも増えればということで、その中でシステムなどを導入して、機械にできることは機械にやらせて、その分で10分でも20分でも時間が取れば、それを教室で子どもの考えを聞くとか、そういうところに使えるようにということで、現場の声を聞きながらICTの確保、活用しながら、そういった一助で改革ができればということで取り組んできたという内容でござい

ます。

前田委員 ありがとうございます。私が仕事上、学校の働き方改革とITというところでちょっとプロジェクトをやったことがありまして、まさに先生にヒアリングしたところ、子どもと向き合う時間が欲しいというのはすごくおっしゃっていたところで、先生に聞いていくと、やはりそういうのがあぶり出されてくるというか、そういう先生たちの声から働き方改革ということで何を取り組んだらいいのかなというところに焦点が置かれると、先生たちもすごく聞かれているとか、何か自分たちでどうしたらいいかということを考える機会にもなるのかなと思って、いいなと思いました。

まさに紙が本当に、私はIT企業にいますが、本当に学校現場の紙がすごいことは、学校現場を見させてもらって、まさになので、本当に今、ITでできることがたくさんあるので、そちらに振り替えていただいて、いろいろな時間削減とかを含め、先生が本当にやりたいなと思うことに時間を割けるような教育環境づくりに、是非今後とも取り組んでいただければと思っております。よろしく申し上げます。

庶務課長 ご指摘も踏まえ、引き続き鋭意取り組んでまいりたいと思っております。

久保田委員 関連して、よろしいですか。私は、この「子どもと向き合う時間が確保できている」という指標がとてもいいなと思ったのは、実は以前に校長先生からこういう言葉を聞いたことがあったのですね。働き方改革は、本当に子どもたちのためになっているのかという声なのです。本当に子どもたちと向き合うものになっているのかという声なのです。ですから、やはりこの指標は絶対に欠かせないと、今回も改めて思った次第です。ややもすると、教師自身がひたすら職員室でパソコンに向かっている時間が多くなるけれども、逆に子どもに向かう時間が本当に確保できているのかというのが各学校あると思っておりますので、この指標でこれからもしっかりと見ていきたいなと思っております。

以上です。

庶務課長 ありがとうございます。新しい指標として、まずこういった考え方で示したと。先ほどICTの関連で申し上げましたけれども、それ以外のいろいろな教員以外のスクールサポーターでも、ボランティア

でも、そういった学校に関わる人たちの支援を受けながら、少しでも子どもたちと先生方が直接触れ合える時間、それを確保して、働き方改革は子どもたちのためになるのだと、そんな取組になってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。

伊井委員 質問というより、これだけいろいろやっていただいているということをもっとアピールなさってもいいのかなと私は思うのです。今日の杉小P協との懇談、それから杉中P協の懇談、いろいろな学校公開などでも現場や何かでも、保護者の方々からの期待感というのは、それこそたくさん感じるのですけれども、やはりなかなか教育委員会の思いであったり、やっていらっしゃる施策というのがなかなか伝わっていかない現実というのはすごくもったいないなと思っていて、どうやってその辺りをお伝えしていこうかな、お伝えしていったらいいのだろうということを、そうやってP協の方々にはPTAの代表でいらっしゃるけれども、子どもの数だけ保護者の方々もいらっしゃるので、その辺りを是非伝えるということにも、それは伝えることで、保護者との距離感も縮まっていくと思うので、そんなこともまた考えていただけたらいいのかなと思います。本当にありがとうございます。

庶務課長 ありがとうございます。PTAから年1回、予算の要望を受けたり、その回答をしたりして話す機会もございます。また、巡り巡ってこういったビジョンだとか、先ほどの予算による内容も反映できるところは反映しているところがありますので、我々としてもそういったものについても、ご理解を深めていただきたいなと思います。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、もし何か追加でご意見等がございましたら、今月末までご連絡を担当の方に頂きますと、次回の教育委員会に、今回、素案から改定案という形で改めて議案提出をさせていただきます。ありがとうございました。

以上でございます。

教育長 それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。本日の教育委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。